



第 196 号

平成21年 8 月

発行 磐 梯 町 議 会
福島県耶麻郡磐梯町
大字磐梯字中ノ橋1855
☎ 0242-74-1219
編集 磐梯町議会広報委員会



議長杯ゲートボール大会（記事14ページ）

夏 号

6 月定例会報告

* 条例・補正予算……………	2ページ
* 請願・意見書……………	4ページ
* 一般質問……………	5ページ
* 臨時会……………	12ページ
* 表彰・先進地視察……………	13ページ
* 議会の動き……………	14ページ

6月定例会

国保税改正など11議案を可決

平成21年6月定例会は、12日から18日までの会期で開催されました。

条例制定や補正予算、請願などが審議され、いずれも原案どおり可決されました

国民健康保険税条例の改正！

平成20年度分の所得と、国民健康保険特別会計の繰越金等の確定により、国民健康保険税の按分率等が改正されました。

※応益割50% 応能割50%

(単位：円)

区 分	医 療 分		支 援 分		介 護 分	
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
均 等 割	16,121	10,728	8,880	10,672	9,988	9,807
平 等 割	12,857	9,195	7,082	9,147	5,626	5,370
所 得 割	4.26%	2.47%	2.35%	2.45%	1.71%	1.53%
資 産 割	16.53%	11.39%	9.11%	11.34%	7.48%	7.65%

若者定住促進住宅地の貸付及び譲渡を改正

七ツ森地区の若者定住促進住宅地は、3年間無償で貸付け、その後譲渡する内容になっていましたが、少しでも早くすべての区画に若い人たちに定住してもらえよう、はじめから譲渡もできる内容に改正されました。価格は面積にかかわらず、1区画100万円と定められました。



本 会 議

物産館条例の制定

大字磐梯字十王堂に建設中の物産館の設置条例が制定されました。

産品の展示販売、飲食物の提供、観光情報の発信、交流促進に関する業務などが行われます。



物産館内を視察

物産館販売店舗用備品の取得

契約の相手（株）明和（宇都宮市）
取得価格 850万8150円

物産館店舗管理システム機器の取得

契約の相手（有）毎商会津
取得価格 1816万2900円

町道の認定

道の駅の整備に伴い、県道猪苗代塩川線から地域活性化センタ―の裏側までの道路を町道十王堂線として認定するものです。

字十王堂81番地先く36番地先

人権擁護委員候補者の推薦

前委員の任期満了により、中部地区より鈴木範子氏（本寺）が推薦されました。



農業集落排水処理施設条例の改正

大谷地区（赤枝字下り29番地）に完成した、農業集落排水処理施設の供用開始にあたり、汚水処理の可能な区域が広がることに伴い、必要な条例が改正されました。



処理施設内を視察

農業集落排水事業 受益者分担金徴収条例を制定

大谷地区処理施設の供用開始に伴い、受益者分担金の賦課徴収に関して、必要な事項が定められました。

分担金の額 1世帯20万円
徴収方法 5年分割

補正予算の概要

会 計	補 正 額	補正後の予算総額	主 な 内 容
一 般 会 計	6,206万9千円	32億4,675万4千円	固定資産税・町債 耕作放棄地対策事業費 まちづくり交付金事業費
国民健康保険特別会計	1,263万9千円	4億4,105万9千円	保険税・繰越金 療養給付費・高額療養費

請 願

次の請願が採択されました。

■ 「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出を求める請願

（全建総連会津 理事長）

■ 2010年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める請願

（福島県教職員組合中央執行委員長・北会支部長）

■ 農地法の「改正」に反対する請願

（会津農民運動連合会 会長）

■ 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願

（会津農民運動連合会 会長）

意 見 書

議員提出の意見書が可決され、それぞれの関係機関に送付されました。

□ 「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

□ 2010年度の教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書

□ 農地法の「改正」に反対する意見書

□ 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書

を 問 う 町 政 （一般質問）

（登壇順）

－ 吉 田 徳 昭 議員 －

1. 中学校校舎建設について

－ 鈴 木 貞 男 議員 －

1. 史跡整備の今後の取り組みについて

－ 遠 藤 将 夫 議員 －

1. 行政の省エネ、地球温暖化防止策への取り組みについて
2. セツ森の分譲について

－ 佐 藤 貞 夫 議員 －

1. 道の駅の運営について
2. 町民をとりまく雇用の現状と対策

－ 鈴 木 和 意 議員 －

1. 国保における準備基金の適正化について
2. 保育制度改革をめぐる保育のあり方について
3. 耕作放棄農地の対策について

－ 穴 澤 勝 俊 議員 －

1. 新型インフルエンザについて

－ 鈴 木 久 一 議員 －

1. 人口減少の歯止め施策について
2. 道の駅と商品開発について

一般質問

— 吉 田 徳 昭 議員 —

老朽化した中学校校舎の再建構想は



(町 長) (教育長)

現校舎を有効に使いながら検討を進める

【答弁】 当面は現校舎を大切に有効に使いながら、知育・徳育・体育・国際理解教育等バランスのとれた学校教育のさらなる充実に取り組んでまいりたいと思っています。

施設の整備については、計画が具体的になった時点で改めて児童生徒数の現状などを勘案しながら、検討を進めてまいります。

【質問】 中学校校舎は昭和37年竣工後、築47年が経過し老朽化が進行しています。校舎の老朽化に対する調査、耐久性や耐力度を総合的に評価した時、建て替えの時期を視野に入れながら、「教育施設的重要性」と体育館を含めた周辺整備が重要と考えられます。

教育の現場から見た現状と、教育委員会として老朽化した校舎の再建構想をどのように見ておられるのか伺います。

【答弁】 教育の現場にあたる教育施設の充実は大きな課題です。そうした大きな課題を踏まえた中で基金の創設については、公共施設整備基金条例をはじめとしてすでに18の基金があるため、新たな基金を創設するというのではなく、現

【質問】 現校舎は外壁の剥離、腐食等が見受けられます。これまでその都度、大規模な改修が行われ、また屋上の防水工事なども含めて修繕をしてきました。

これらを総合的に見ると、建て替えの判断を行う時期として、町民から強く要望があります。校舎建設に向けて目標を立て、短期計画の展望と基金の創設を確立させるべきと考えます。

また、教育事業に充てられる財源として、国、県、地方交付税交付金や補助金のあり方と、助成金などを含めた財源確保の仕組みについて、どのような方法があるのかお尋ねします。

在ある基金の統廃合等を十分精査、検討しながら、有効的な形で活用してまいりたいと考えます。

また、財源については国庫補助金と地方債で対応することになりますが、多額の費用がかかり、行政と議会と住民の皆さんとの慎重なる話し合いも必要と思いますので、その辺も十分踏まえて、もうしばらく時間をいただきたいと考えているところです。



磐梯中学校校舎

みなさまの声を寄せください！

磐梯町議会事務局

TEL 74-1219 FAX 73-4301

E-mail: bandai-gikai@town.bandai.fukushima.jp





―鈴木貞男 議員―

史跡整備の今後の取り組みは

(町長)

町の重点施策に位置づけ、調査、保存に積極的に取り組む

【質問】 町は歴史と文化が息づく、潤いとやすらぎのあるまちづくりを進めています。長い年月と膨大な巨費を投じて、先人達が創建された文化財はまさに県の宝であり、地域の遺産です。今に生きる私達は復元、整備をし守り伝える必要があると考えます。

しかし先月国指定文化財などに対する、県のかさ上げ補助を打ち切るとの報道がありました。今後町が整備を進める上にも支障が出るのではないかと思います。県費補助金打ち切りによる今後の整備計画を示されたい。

【答弁】 史跡整備事業は、昭和45年に国史跡に指定されて以来、誇りある歴史、

文化の創造を目指し、町の重点施策に位置づけ調査、保存に取り組んできました。平成17年度からは国、県当局の支援を受け中心伽藍の復元やガイダンスの整備を行っています。

町は整備計画に基づき事業を計画的に執行しており、県費が削減された分については、過疎債を充当して対応しています。

【質問】 史跡整備市町村協議会は県に対し国指定文化財の補修などに対する、県費補助金全廃の見直しを要望しましたが、その成果について伺います。

【答弁】 町は史跡整備市町村協議会と歩調を合わせ、県に対して要望活動を行っ



発掘現場を視察

てきました。また県議会の商労文教委員会が磐梯町に調査に訪れた際にも、文化財は国民の共有の財産であり国、県、町が三位一体となつて整備することの重要性を訴えたところで、今後とも県議会等の動向を見守りながら県に対し補助金の必要性を訴え、補助金を復活していただくようお願いしてまいります。

次回の定例会は9月中旬に行なわれます。
ぜひ傍聴においでください。



※くわしい日程は後日
チラシにてお知らせします。

一般質問

— 遠 藤 將 夫 議 員 —



地球温暖化防止策の取り組みは

(町 長)

国、地方公共団体、事業者、国民の一体となった取り組みが必要

【質問】 国の21年度の予算成立後直ちに補正予算が組まれ、各省庁に国内の景気対策の事業が盛り込まれて景気回復を図っています。

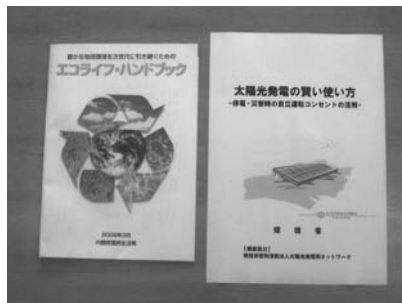
また、世界的に地球温暖化防止が叫ばれ、私たちの生活の身近なところにもごみの削減、レジ袋の有料化、マイバックの利用と、一人ひとりが関心を高める取り組みが呼びかけられています。行政も独自で省エネ、地球温暖化防止策に取り組みべきと考えますが町長の考えをお伺いします。

【答弁】 磐梯町では従来から、生ゴミ処理器の導入設置補助金制度があります。また、廃品回収実施団体に対する奨励金等、他の市町村に先駆けて数々のことに取り組んでいます。

二酸化炭素を吸収する緑豊かな森林の植樹、育樹にも取り組んでまいりたいと考えています。

国、地方公共団体、事業者及び国民の責務として温

室効果ガスの排出の抑制に努めることとされており、この四者が一体となって温暖化対策に取り組む必要があります。住民の皆さんとともに推進してまいりたいと考えています。



温暖化対策のパフレット

七ツ森地区分譲地の
価格設定は

答弁＝町長

【質問】 町は、人口増加促進として若者定住促進事業に取り組み、宅地の貸借関係で3年後には100万円で譲渡される事業が開始されましたが、そのような中で若者定住の隣の用地に、第三セクターにより第一分譲地と第二分譲地の販売が開始されました。坪単価で若者定住宅地の3倍から4倍の価格であり、現在の経済状況と環境のギャップから考えるとなかなか手が出ないように感じますが、どのような考えからこの価格の設定になったのかお伺いします。

【答弁】 七ツ森地区の宅地分譲は、七ツ森地区開発事

業計画に沿って町と第三セクターの両輪で進めています。

町は昨年、若者定住促進と地域活性化を図るために住宅地の無償貸付けを開始しました。今回の議会において、貸付けとともにはじめから譲渡できるような内容の条例の改正を議案として上程したところです。

磐梯七ツ森開発株式会社での分譲については、昨春秋に第一期分譲、この春に第二期分譲を開始しました。不動産の販売は社会情勢、経済情勢に大きく左右されるために、昨今の経済不況により土地購入者の購買力は低下し、動きが鈍くなっていることはご承知のとおりですが、価格の設定については、第三セクターといえども不動産業を主とした株式会社が行っているものなので、詳細については企業戦略もある為此の場合の答弁は控えていただきます。

一般質問



— 佐藤 貞夫 議員 —

道の駅の運営についての進み具合は

(町長)

必要な利潤を追求しながら準備を進めている

も含めて日常的にご尽力をいただいております。

【質問】 町が100%出資の株式会社形態での道の駅運営となったわけですがこのメリットはどこにあるのか。また、道の駅経営は事業経営経験の豊富なかたを選んで、万全を期してこれに当たるべきと考えますが、町長の考えを伺います。

【答弁】 物産館を運営する上で独立採算性を基本に見据え、必要な利潤を追求しなければならぬということから株式会社としたところであります。

経営責任者の役員は、学識経験ということで長年経営者として実績を積んでおられた方に取締役就任していただき、物産館経営に対する指導をはじめ、助言

【質問】 道の駅の維持管理の問題で、県と町との負担の割合、さらに町と道の駅の会社との負担の割合はどのようになっていますか。

【答弁】 基本的には県が所有する土地の面積や、県で整備した施設などを勘案して日常的な管理費のみならず維持補修にかかる経費の負担区分や割合を決めることになり、現在、県と協議中です。また、町と会社との負担割合も、県との協議がまだ確定していない状況です。



完成した物産館

【質問】 産品及び従業員の雇用は当然地元優先にして、恩恵を町民に還元すべきと考えます。また、コンビニや食堂は会社直営にするのか、テナント方式にするのか。さらに既存の店との共存をどう図っていくのか伺います。

【答弁】 町民の所得向上や雇用拡大の場として当然地元優先に考えています。

店舗運営は、正式に指定管理者を指定した後に、会社として運営方針を決定します。

他店との整合性については、物産館ができることによって町全体に相乗効果があることを期待するものです。

町民を取り巻く雇用の現状対策は

答弁Ⅱ町長

【質問】 町内の大手企業の合理化計画や再配置について、町は把握しているのか。また、近隣市町村の首長と連携を図って関係機関へ

の雇用を守る要請行動を起こすべきではないか。

【答弁】 町内の企業については、合理化等による大幅なリストラ配置転換はないと聞いているが、大変厳しい状況にあるようです。

また、17市町村と7経済団体で構成されている会津地域雇用創造推進協議会の雇用拡大、人材育成、就農促進事業等の活用を図り地域雇用の安定を図っていきたいと考えます。

【質問】 緊急雇用対策事業を最大限に活用して新たな事業をつくり出していくべきです。史跡の発掘調査なども積極的に適用されるべきではないか。

【答弁】 発掘調査は既存の事業であり、今回の事業には該当になりません。今後とも国の事業等を活用した中で失業者に対する雇用、就業機会の創出に取り組んでまいります。

一般質問

— 鈴木 和 意 議員 —



国保における準備基金の適正化を

(町 長)

医療給付費の抑制を図りながら今後も目的に沿って運用する

国保税の引き下げについては、医療給付費の抑制が最も重要であり、保険事業、疾病予防対策を充実させて、ひいては保険税の抑制につなげていきたいと考えます。基金については、今後も目的に沿った運用をしてまいります。

【答弁】 国保準備基金は平成12年度から発生する利息のみを基金に積み立て、繰越金は全額国保税に充当し、被保険者の負担を最小限に抑える努力をしてきました。平成21年度においても繰越金を国保税に充当し、前年度を下回る税率としたところですが、

【質問】 いま「高い国保税を何とか引き下げてほしい」という願いは切実な町民の声です。私は基金の一部を医療給付に充当して負担軽減を図るよう求めてきました。

この積立金が条例の規定額をはるかに超えており、基金積立金の有効な活用と適正化を図るべきと考えます。

保育制度改革による
保育のありかたは

答弁Ⅱ町長

【質問】 国は、保育制度改革を進めようとしています。新制度が実施されれば町は、乳児・幼児・児童の直接保育の措置義務はなくなり、保育を要する「認定証明書」の交付事務だけとなります。一方保護者は、「認定証明書」により自分で保育所を探し、入所契約を行うこととなります。保育時間の制限や保育料は応能負担から「保育の公定価格」による応益負担になります。

これは、保育のあり方を官から民へ移し市場化するという営利企業主体の保育制度にするものです。これが磐梯町に導入されれば、現在の保育サービスが大きく変わり保育所の存続が危ぶまれると危惧するところですが、

【答弁】 今回の保育制度改革の大きな改正点は、保育

の必要性の認識と受け入れ保育の決定を独立して行う内容ですが、まだ最終的な決定がなされていないため国県の改正に伴う説明会等がありません。

これから、町の将来の保育について、保護者が安心して子供を預けられる保育所づくりに努めてまいりたいと考えます。

耕作放棄地の解消を

答弁Ⅱ町長

【質問】 長期にわたる減反政策と農産物価格の低迷等で農業離れが加速し、農地の維持管理に支障をきたし、荒れた農地が広がっています。当町においては、調査の結果45haの耕作放棄地が確認され、その大部分が公費を投入した優良第一種農地で、このまま放置しておけないものです。具体的な町の対策を伺います。

【答弁】 耕作放棄地解消対策協議会を設置し、調査した結果45haの放棄地が確認されました。

町としては協議会において解消計画を策定することになりますが、集落単位での計画的な耕作放棄地の解消を目指していく考えです。

磐梯町遊休農地活用促進事業補助金交付要項を策定し、町単独の補助制度を設け、今後は耕作放棄地再生事業とあわせ集落単位での事業実施を可能にするため、集落営農をはじめ経営感覚を持った農業経営の推進を図ってまいります。



耕作放棄地を再生

一般質問



― 穴澤 勝 俊 議員 ―

新型コロナウイルスの町の対応は

(町長)

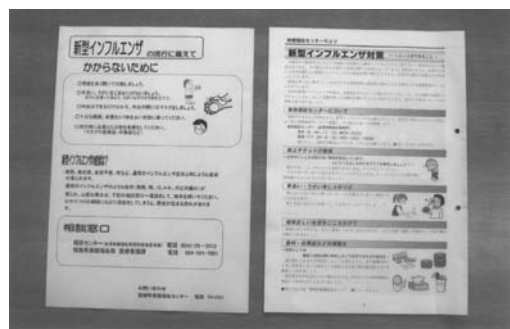
万全の体制で対応してまいりたい

【質問】 5月16日に神戸市

で新型コロナウイルスの感染が確認されて以降、現在までに関西地域を中心に9都府県で350人以上の感染者が発生しています。厚生労働省では、兵庫・大阪での感染のピークは大幅に減少してきているとの見かたをしているが、関東地域（東京・埼玉・神奈川）にも感染が拡大しているのが現状です。このままいけば東北地域にも感染が拡大すると思われる。町は5月1日に第一回新型コロナウイルス対策会議を開催し町内各戸にチラシを配布したが、今後は感染状況を広報等で知らせてはどうか。

【答弁】 防災無線による周

知や町内各戸にチラシの配布、さらには公共施設に手指消毒台を備えるなど予防の徹底を図ってきたところです。今後も状況に応じてチラシ等の配布や防災無線を活用し周知してまいります。



予防チラシと弘報記事

【質問】 海外の状況は感染

者確認国74カ国の地域が発生されているので、海外旅行及び国内旅行（感染地域）の自粛と注意を町内にチラシ等で呼びかけてはどうか。

【答弁】

国では外出についての自粛要請を行なわないとしていることから、町としても自粛要請を行なわない考えですが、外出に当たっては人ごみになるべく避けて、マスクの着用、手洗い、うがい等呼びかけています。

【質問】 会津地域内に感染

が拡大し町内まで感染者が発生したと想定した場合の町の対応はどうなっているのか。

【答弁】

一般相談窓口の設置及び住民への情報提供、在宅療養者などの要援護者や外国人に対する支援、感染者との接触調査、さらには県の要請による協力等を行なうことになっています。なお、町では感染時に備え、要援護者把握、関係団体への協力要請を行い、さらに個人防護具を備え、万全の体制で対応してまいります。

表紙写真募集中！

議会だよりの表紙写真を募集しています。

「磐梯の四季、景色やできごと」など題材は自由です。

ご自慢の写真をお送りください。

送付先・お問い合わせは議会事務局へ ☎ 74-1219



一般質問

— 鈴木 久 — 議員 —



人口減少の歯止めに対する施策は

(町 長)

長期的な計画策定を踏まえ、町民の皆さんとの協働を柱にセイフティーネットの整備を推進する

【質問】 慧日寺金堂復元、道の駅整備、若者定住住宅の建設等々ハード面における町のPRには事欠きませんが、それが直ちに当町への移住者に結びつき、さらなる人口増加になれば大変結構ですが、それほど安易なこととは思えません。町の将来を担う次世代への人材育成や結婚推進事業、国内外との人材交流による産業地域振興等、ソフト面での行政施策が人口減少の歯止めの一環になると考えますが、今町が考えている具体的な施策を示していただきたい。

【答弁】 人口減少の問題は磐梯町のみならず厳しい時代であると認識しています。このような状況、時代を打破する政策として、幼少中一貫教育をはじめとした人づくり教育、若者に定住していたくための若者定住住宅の建設、若者定住の宅地の提供の施策を展開してきました。ソフト面では

平成16年度に開始した幼稚園保育料の無料化や誕生祝金などの子育て支援施策、さらには生涯教育や生涯スポーツの推進、保険介護医療の充実など、近年着実にその成果が実を結びつつあるところでは、今後の対応としては、長期的な計画の策定を踏まえ、町民の暮らしの質の充実を目標とし、町民との協働を柱に、若者と高齢者が支え合えるセイフティーネットの整備を推進し、魅力あるまちづくりを進めてまいります。



幼児と高齢者の交流

町をPRする

商品開発を

答弁＝町長

【質問】 道の駅も開所間近となり、町民はもとより多方面からの期待も大きいと思います。それだけに当町の印象は深いものにしなければなりません。

これを機に、ネーミング募集と同様に、幼稚園から老人会にいたるまで全町民参加による町キャラクター及びグッズの公募を行い、道の駅のイベントとしてPRすれば誘客にもつながると思われまふ。さらにはキャラクターを活用し、さまざまな観光みやげ品の商品化をすれば、地域振興の活力にも結びつき町の活性化にもなると思ひますが、そのような計画があるのか伺います。

【答弁】 全国各地でご当地のキャラクター開発が盛んに行われており、福島市のももりん、会津においてはあかべえなど、キャラクターによる観光PR、そして地域の特徴を発信している状況です。これらのキャラクターは地域の歴史、文化、風土、産品などをイメージしたものが多く、その土地を印象づけPRするに十分な役割を果たしていると考えます。町としても単なる道の駅のキャラクターではなく磐梯町を代表するキャラクターとして、また町民のシンボルにもなるようなものを考えたいと思ひつていふます。キャラクターを選定する場合には手法がいろいろありますが、町民から公募することはもちろんのこと、マスコミを通して広く公募を図ることも必要であると思ひており、前向きに取り組んでまいります。

臨時会

4月22日

◆専決処分の承認

・税条例の改正

地方税法等の法律の改正に伴い、個人住民税等の条例を改正するものです。

住宅ローンの特別控除創設や、上場株式等の配当及び譲渡益の課税の特例等が改正されました。

・税特別措置条例の改正

過疎地域における固定資産税の課税免除を平成21年3月末までから、平成22年3月末までに改正するものです。

・国民健康保険税条例の改正

介護納付金課税額の課税限度額を1万円引上げて10万円にするなどの改正がされました。

◆一般会計補正予算（第1号）

歳入の主な内容

・商工費県補助金（緊急雇用） 686万3千円増
・農業基盤整備事業債 840万円増

歳出の主な内容

・衆議院議員総選挙費 437万4千円増
・農業振興費（パイプハウス貸付事業） 591万4千円増
・緊急雇用対策事業費 686万3千円増

臨時会

5月25日

◆職員、町長等及び議会議員の期末手当を改定

県人事委員会の勧告に基づき、6月に支給する期末手当の引き下げを行いました。

町長等及び議会議員は現行百分の160から百分の145へ、職員は期末手当を現行百分の140から百分の125へ、勤勉手当については現行百分の35から百分の30へ、それぞれ改定されました。

◆一般会計補正予算（第2号）

◆簡易水道特別会計補正予算（第1号）

◆水道事業会計補正予算（第1号）

◆農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

◆公共下水道特別会計補正予算（第1号）

いずれも、期末勤勉手当支給割合の改正、職員共済組合費負担金の負担率改正及び人事異動等による補正です。

◆専決処分の承認

・福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び規約の変更

県中地域水道用水供給企業団が解散のため、組合から削除され、規約が変更になるものです。

臨時会

6月22日

◆物産館の指定管理者の指定

現在建設中である物産館の完成後、管理運営する団体を指定するものです。

指定管理者となる団体

株式会社社会津額の里

（大字磐梯字十王堂38番地

代表者 五十嵐源市）

指定期間

完成後引渡しがあった日の翌日から平成24年3月31日まで

◆一般会計補正予算（第4号）

歳入の主な内容

・商工費県補助金（ふるさと雇用再生特別基金事業） 998万円増

歳出の主な内容

・国際交流協議費用 132万円増
・商工振興雇用再生委託事業費 998万円増
・史跡整備事業費 266万2千円増



福島県優良町村議会表彰受賞！



6月2日に開催された福島県町村議会議長会定期総会において、優良町村議会の表彰が行われ、当磐梯町議会が受賞の栄誉に浴しました。

地方自治の本旨に基づいて議会運営の改善に努め、町の発展と住民福祉を増進した功績が認められました。

今後も、地域の発展のため、よりよい議会運営に努力してまいります。

先進地視察調査

特徴あるまちづくり、地域活性化対策に積極的な取り組みをしている先進地を視察し、研修してきました。

7月16日

研修地 北海道斜里郡清里町

清里町

知床半島のつけ根に位置し、国内有数の大規模畑作農業地帯で、酪農と、農業面積9200haに小麦、てん菜、馬鈴薯を中心に生産している。名産を活かし、町営の馬鈴薯焼酎工場を運営している。

総面積402・73km²、人口約4700人、議員数9名。

【過疎地域の自立のまちづくり】

平成13年に重点プロジェクト「花と緑と交流のまちづくり事業」がスタートし、平成15年に全国花のまちづくりコンクールで日本一に輝き、全国から注目されています。

平成17年、自立のまちづくり委員会を組織し、清里町自立計画を策定。

①ハードからソフトへ、②住民と行政との協働、③地域の特性を生かした活力あるまちづくり、④行財政改革で簡素で効率的な行政運営の4つの視点でまちづくりを進めています。

その後も、過疎地域自立優良事例総務大臣賞、緑化推進運動功労者内

閣総理大臣表彰を受賞するなど、「住民参加と協働のまちづくり」がたいへん盛んに行われており、町民一丸となって、自立のまちづくりを推進しています。



東神楽町役場にて研修

7月17日

研修地 北海道上川郡東神楽町

東神楽町

旭川に隣接し、上川盆地の平野と緩やかな丘陵からなる地域である。

北海道の米の主産地として古くから農業が発展してきた。旭川家具の一翼を担う家具生産も盛んである。

総面積86・64km²、人口は約9400人、議員数12名。

【定住人口促進政策】

平成元年から、第3セクターや土地開発公社および民間宅地開発事業者の大規模土地開発によって団地が造成され、平成2年に5700人だった人口が平成12年に8000人、平成15年には9000人を超え年々増加しており、北海道はもとより全国でも有数の人口増加率となっています。

まちづくりは環境づくりととらえ、「住む」「働く」「学ぶ」「優しい」の4つの課題に分け、都市基盤の整備や効率的な土地利用等の目標を定め、具体的な事業を展開しています。

【農業の振興】

農業従事者の高齢化、後継者不足をどう支えるかを課題としながらも、グリーンアスパラやほうれん草などの野菜、アストロメリアなどの花卉が空港を利用して首都圏に盛んに出荷されています。

議会の動き

5 月

- 7日… 議会広報委員会
- 8日… 町国際交流協会総会
- 11日… 町文化団体連絡協議会総会
- 12日… 町商工会総会
- 14日… 会津耶麻町村議会議長会議
- 19日… 町村議会正副議長研修会
- 22日… 会津総合開発協議会総会
- 23日… 第一小学校運動会
- 25日… 臨時議会・議員全員協議会
猪苗代地区警察官友の会総会
- 28日… 三協会親善ゲートボール大会
会津若松地方広域市町村圏整備組合臨時議会
- 29日… 町シルバー人材センター総会
町青少年健全育成町民会議総会
- 30日… J Aあいづ通常総代会

6 月

- 2日… 県町村議会議長会総会
- 5日… 町身体障害者福祉会総会
猪苗代地区防犯協会連合会総会
- 7日… 消防協会猪苗代支部幹部大会
- 9日… 議会運営委員会
- 13日… 大寺大火百年記念鎮火祭
- 12日～18日… 6月定例会
- 21日… 厩嶽山祭
- 22日… 臨時議会
- 26日… 町高齢者スポーツ大会
- 29日… 町シルバー人材センター10周年記念式典

7 月

- 6日… 議会広報委員会
- 7日… 会津総合開発協議会県要望活動
- 8日… 会津耶麻町村議会議長会監査
- 10日… 県町村議会議長会理事・監事会議
- 15日～17日… 先進地視察調査
- 19日… 消防協会猪苗代支部消防操法大会
- 24日… 町サッカーフェスティバル開会式
- 27日… 会津耶麻町村議会議長会
- 31日… 臨時議会・議員全員協議会

※各種団体合等の出席については省略させていただきます。

小学生が議会を訪問

5月28日に第二小学校3年生8人が、6月30日には第一小学校2年生4人が授業の一環として議会を訪れ、議場を見学しました。



第二小学校 3年生



第一小学校 2年生

議長杯ゲートボール大会開催！

8月6日（木）晴天のもと、町民運動場でゲートボール協会主催の議長杯大会が開催され、5チームが熱戦を繰り広げました。

議会議員チームも参加し、日ごろの運動不足を解消し、心地よい汗を流しました。

（表紙写真は試合のもようです。）

優勝	本寺チーム
準優勝	源橋チーム
3位	議会議員チーム

編集後記

46年ぶりの皆既日食も曇り空となり、何となく肩すかしとなりました。
そして8月30日には、いっ行われるかと皆さん焦らされた衆議院議員総選挙が行われます。
みなさんの一票が国政に届く貴重な投票ですので、棄権のないようお願いいたします。
そして町議会でも、皆さんからの声や、表紙を飾る写真を募集中です。
皆さんに親しまれる議会だよりを目指して広報委員活動をしていますので、叱咤激励をお待ちしています。

（文責 佐藤孝則）

議長	穴澤保
副議長	菅沼一雄
委員	佐藤孝則
委員	鈴木久一